

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

司会／おはようございます。

それでは知事定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の記者会見でも聴覚に障害をお持ちの方からの要望によりまして、マスクを外して、会見をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは知事、よろしくお願いいたします。

知事／それでは定例記者会見で新型コロナウイルス感染症対策 4.23 方針をご報告します。

今、司会が申しましたように、聴覚障害者のかたのためにマスクを取りますので、引き続きお許しください。

お手元の資料をご覧ください。

ざっといきますが、最初は感染者の状況です。

2 ページ。

従来の報道報告資料と、体裁は変えておりません。

75 名に累計になりましたが、ほぼ毎日発生しています。

3 ページ、その内訳です。

4 ページは、重症・中等症・軽症の別に書いています。

中等症 7 名、重症 3 名です。

ほぼ毎日 26 日、上り坂になりましてから 66 名の発生です。

6 ページ。

感染者の日々の発生状況です。

9 名の最高の日もありましたが、ほぼ 2 名から 4 名の範囲で推移しております。

7 ページ。

感染者の感染経路ですが、推定を入れて報告をするようにしています。

5 番までは、ほぼ感染経路の推定が確実なものです。

6 番目が、県外滞在歴のない方ですので、県内で感染されたと思われます。

県内クラスターというところまでいっておりませんので、県内クラスターの発生を抑止したいと改めて思っています。

8 ページ。

入院者数の推移を書いています。

これ、病床数の準備との関係です。

現在、感染者はすなわち、PCR 検査陽性者ということになりますが、全ての方に入院隔離をお願いしています。

入院隔離の意味は、回復をしてもらうことと、重症化予防をしてもらうことと、重症化される方の対応です。

もう一つ、隔離というのは、うつさないために療養も兼ねて滞在してしてくださいという意味が入院には、あります。

現在、入院者数は 50 名というレベルになっています。

このような状況を受けての対処方針をご報告します。

まず、お願いを続けておりますが、県民の皆さまへのお願いというメッセージですが、現在の新型コロナウイルス感染症との闘いは、歴史的に経験したことのない戦いだと思います。

見えない敵との戦いだと思っております。

県民の皆さま、事業者の皆さま、県が一丸となって、この戦いに絶対打ち勝ちたいと思っております。

今後ともご協力、連携をよろしく申し上げます。

具体的な内容です。

うつらない、うつさないの徹底ということを改めてお願いしたいと思っております。

見えない敵ではありますが、この構造パターンはわかってきています。

新型コロナウイルス感染症は、人から人への感染です。

接触しない、人と人との距離をとるということは、感染拡大予防に絶対必要だということがわかってきています。

空からは来ない、空中戦じゃない。

地上戦という戦いだということです。

そのためには、大都市との往来を避ける。

うつらない行動をしていただく。

また外出を自粛するということで、うつさない行動もとっていただきたいと思っております。

これらのお願いの後押しのために、県では次のような取り組みを進めたいと思っております。

13 ページ。

施設の使用制限の要請と協力金の給付です。

先日、この内容について発表いたしました。

その予算措置を先日、ご質問がありましたが、18 億 3000 万円の補正予算にしたいと思っております。

内容はこの前報告したとおりです。

近隣の府県、大阪、京都、滋賀などと力を合わせてこの地域で封じ込め、感染拡大を予防したいという思いです。

14 ページ。

生活必需品の買い物は、おありになると思います。

そのときの配慮事項としてお願いしたいのは、そういう場でうつらない、うつさないようにということです。

混雑時間を避けることと、多人数で行かないこと、レジで並ぶ際は間隔を空けていただくということをお願いしたいと思います。

また、文字では書いておりませんが、スーパーなどでは、時間帯を分けて入店を誘導していただけたらということ、この際お願いしたいと思います。

老人の時間帯、家族の時間帯などと。

それぞれの地域のスーパーで事情があると思いますが、時間帯を分けるのも、混雑時間を避けてもらうスーパー側の知恵かもしれません。

そのこともお願い申し上げたいと思います。

15 ページ。

ゴールデンウィーク中の、県外との往來を極力抑制する。

県外ナンバーが県内の駐車場に停まっているよということがありますので、少なくとも、県営の駐車場の利用を休止したいと思っています。

県営駐車場は、16 ページ目に、その内容が出ています。

17 ページ。

県立学校です。

県立学校においては、5 月末日まで在宅教育といえますか、登校抑止を延長されると聞いています。

明日、教育委員会を開かれるということですが、この県の報道報告の時にこれも入れていただいていたと教育委員会から申し出がありましたので、併せて報告させていただきます。

18 ページ。

そのような事情ですので、外出を自粛されている県民の皆さまに、ご家庭での健康維持や勉強される方にテレビ番組を放映したいと思っています。

その補正予算を 1000 万円お願いしたいと思います。

健康維持のための出演者として、例えば、バスケットボールのバンビシャス奈良の選手、サッカーの奈良クラブの選手などと出演交渉をされていると聞いています。

19 ページ。

医療体制の充実です。

20 ページ。

先ほど申し上げたように、今までのカテゴリーは、感染者は PCR 検査陽性者。

その内、患者というのは、PCR 検査陽性者で有症状者。

症状がある方ですが、実は未判定感染者というカテゴリーがあると思います。

感染はしているけど PCR 検査などで判定はまだ、まだ報告がない、あるいは知らない間に感染してたままという方がおられます。

このウイルス保有者で、PCR 検査の結果が未確定の人、あるいは自覚のない人という方が、実は、感染拡大の大きな要因になっている可能性があります。

未判定感染者、PCR 未判定者の対象に考慮を踏まえて、相談検査のスピードアップを図る、相談検査の量の拡大も図ることにしていきたいと思っています。

そのような感染者がわかりますと、早めの隔離や抑止ができるという判断です。

PCR 検査未確定の人は、感性拡大の要因になるということです。

そのための対策ですが 21 ページ。

西和医療センターに、発熱外来クリニック、を設置したいと思います。

仮称ですが、一応そのような名前にしたいと思います。

発熱外来クリニックですので、コロナに感染したのではないかという可能性のある人は、ここで専門外来病棟を作りたいと思っています。

こうすることによって、今までかかりつけ医に行きなさいと言っていたのが、かかりつけ医の方が他の外来患者さんと接触してクリニックでうつるということは、たいへんな配慮が要るわけですので、おそれがある人は、できるだけ発熱外来クリニックに行っていたいただくことによって、病院の仕訳をしていこうかと。

発熱外来にこられる方はこちらに、コロナ感染の疑いのある方もこちらに来てくださいというふうにしようかと思っています。

そのクリニックで、必ずおこなっていただきたいのは、まず肺炎になると重症化に繋がりますので、レントゲン等による肺炎の検査をしていただくとか、PCR 検査の必要性の判断は医師の判断によりますが、必要な場合は、その場で検体採取を即時実行していただく。

また大丈夫だとその場でわかった場合でも、感染予防、うつらない、うつさないの徹底のご指導をこのセンターでお願いできたらというために、5月中旬予定で、西和医療センターに設置しようかと思っております。

その予算が、6800 万円を要請しております。

二つ目は、22 ページ。

PCR 検査体制の拡充です。

医療機関自ら検査を実施できるようにということ。

今は、ドライブスルーでも検体採取をして、他の民間検査場所に運んで、そこから戻ってきてお伝えする。

その間、3日間かかっているそうです。

この機械を高額ですが、購入すると 45 分でできる。

3 日の判定時間を 45 分に短縮する効果があるということです。予算的には措置をしたいと思っています。

それとあわせまして、ドライブスルー検査を運用する予算を拡充したいと思っています。

4 月 15 日から奈良県総合医療センターでドライブスルー検査をしております。

4 月 23 日から、南奈良総合医療センターでのドライブスルー検査、他、1 病院。

これは確定はしておりますが、場所は非公表にしていきたいという、近所の方の要請がありましたので、非公表です。

その次の項目は重症・中等症の方の命を守るため、入院の医療体制を充実整備する必要があります。

今、感染された方全員入院ということですので、先ほど報告いたしましたように、現在の病床が埋まってきております。

そのようなことに対する対応です。

25 ページ。

病床は現在 64 床ですが、5 月 1 日から 231 床に増やしたいと思っています。

また、その際、入院医療機関で必要となる人工呼吸器やエクモといわれる人工肺、エックス線装置などの設備整備を、17 億 5100 万円の補正予算を組んで拡充したいと思っています。

26 ページ。

軽症者と書いていますが、無症状の方、味覚障害のみで元気な人などが入院されています。

PCR 検査陽性だけでも、このような軽症者のランクがあります。

そのような方の宿泊療養を、4 月 24 日、明日から開始します。

補正予算としては 17 億 6500 万円を組んでいます。

東横イン奈良新大宮駅前です。

明日からですが、10 時からリハーサルをしますので、もしマスコミの方、

ご興味がありましたらリハーサルをマスコミ公表公開としたいと思っています。

後ほど、広報室の方からご案内を差し上げます。

医療従事者の皆さまへの応援について。

医療従事者に応援しろよという声もあります。

28 ページ。

勤務地近くに寝泊りされる医療従事者に、宿泊施設の利用料を支援することは先日発表しました。

補正予算案では、4 億円を措置したいと思っています。

上限は、1 泊 1 万円となります。

29 ページ。

医療従事者の方々へのご支援の、第 2 項めです。

日赤の奈良支部があります。

日赤の奈良支部に窓口になっていただき、マスク、雨合羽（あまがっぱ）など必要な物品の寄付、これ現物でなくても、金銭の寄付で結構ですけれども、寄付を受けて医療機関に配布するというプログラムを実行していきたいと思います。

寄付を受けた物品の配布先や数は、県の物資班が調達し決定します。

物品が手に入らないといけないので、県の物資班が調達をして、その配布先を決めさせていただきます。

システム化している。

赤十字への寄付は、国が配布する 10 万円の寄付を当ててもらっても結構です。

30 ページ。

医療従事者の処遇改善が予定されています。

県立病院機構が、従事者手当の改善を、確か 4700 円に増額すると聞きました。

それは県立病院機構でもできますが、県の財政支援の陳情ありましたので。

後日でも大丈夫、お金の支援なので。
運営交付金などの措置を考え、補充を考えている。
当面、県が、県立病院がしていただくことに賛成です。
今日は、県が相応の支援を実施することの報告をする。
県立病院機構の手当増額を後押ししたいと思っている。
その従事者支援の4番め。

31 ページ。

医療従事者支援のために、新たな基金を造成したいと思っています。
医療従事者を激励するための取り組みをしたい。
新たに仮称新型コロナウイルス感染症対策基金を設置できたらと思っています。
このような基金の設置は、基金条例がいます。
明日の臨時議会に、基金条例を提案していきたい。
その際、特別定額給付金一律10万円の寄付を、こちらに当てていただいても結構です。
実は県民の方から直接相談がありました。
自分は、国から配布される10万円を医療従事者に寄付をしたいので、その手立てを作ってほしいというご相談がありました。
それとぴったりの仕組みということになる。
その方には、まだ、このような仕組みにするよということは報告していませんが、そのような方もおられましたので。
それと、県民の方全部が寄付しないといけないとか、県庁職員は寄付しないといけないということは毛頭ありません。
いろいろ事情があるというよりも、むしろ、基本的にはいただくのが普通だ。
国の激励金ですので。
ただ、いただいた方には、自分よりも、医療従事者に頑張ってもらってるんだからそちらの方に回してほしい、あるいは回したいと思われる方がおられることは確かです。
基金の用途は、医療従事者の激励ということに限って募集をすることにしたらどうかという発想です。
そのための基金条例を成立したいと思う次第です。
3つめの柱は、施設等の運営についてです。
障害者施設、高齢者施設、福祉施設などがありますが、そのような施設はなかなか閉めるわけにはいかないの、最大限の感染予防の配慮をしていただいています。
その感染予防の配慮には、武器が要ります。
戦う武器が要るので、必要となるマスクや消毒液等の確保のために、21億5000万円を補正予算で要求したいと思っています。
4つめの柱は、経済雇用対策です。
中小企業の方々などを支援するために、県制度融資の適用をしてきました。
相談件数、融資件数が増えていますので、大幅な拡充をしたいと思います。
国の方でも別途支援を用意されていますので、それとあわせてご利用願いたいと思います。

県の制度融資による資金繰りの支援は、補正予算案では、10億5200万円をお願いしたいと思っています。

現在、感染症対応資金を、無利子無担保の、二つめの丸ですけれども、既存の制度融資があります。

融資枠400億円で運用しておりますが、保証承諾見込みが現時点で979件で274億8000万円に上っています。

その融資枠を400億円で拡充することにあわせて、上の丸になりますが、対応資金の創設を予定したいと思います。

融資枠は約600億円です。

融資制度は、これで合計1000億円の融資枠が確保できます。

二つめの柱。

持続化給付金というのは国が新しく作った国の補正予算で、2兆3100万円の予算が計上されています、補正予算の中に計上しています。

その給付対象は、売り上げが前年同月比で50%以上の減少などが要件です。

フリーランスや小規模事業者、個人事業者なども含まれています。

給付額は法人200万円、個人事業者が100万円です。

県内45ヶ所の相談窓口で相談に乗って、この給付金に結び付けています。

ぜひ、相談をしていただきたいと思います。

二つめの柱。

離職や休業などを余儀なくされて、生活に困窮されている方に、就労と住宅確保の支援です。

一つめ。

40ページ。

内定取り消し、雇い止め、解雇されたかたを県職員と雇用し、インターンシップなどを経験していただいて、県内の就労への結びつきを支援していただくための予算です。

先日、アイディアは発表させていただきました。

予算としては、5300万をお願いしたいと思っています。

二つめ。

住宅確保給付金制度を拡充する予算です。

離職等で収入減少で住居を失う恐れがある場合に、一定期間の家賃相当額を支給するということです。

1100万円を予定しています。

原則3か月ということです。

離職者等に対する県営住宅の確保です。

県営住宅を確保して、困難な方の申し込みを、5月1日から受け付けたいと思っています。

最後に5番めの柱。

庁内の対応です。

県庁職員の総力戦です。

人員は、適時適切に投入して体制を強化し、持続力を持つ必要があると思っています。

このような見えない敵との戦いですので、職員が感染した場合にも、業務が完全停止しない体制を維持したいと思います。

職員の交替出勤などを推進したいと思っています。

具体的には、45 ページ。

応援の投入の体制だが、4月23日時点で31名の重点投入をしています。

先ほど東横インの話をしました。

保健所機能、宿泊療養施設対応で、9名の県庁職員を投入します。

コールセンターに非常にたくさんかかっていますので、11名の投入をします。

今後、適宜の人員投入が必要かと思っています。

持続力を念頭に置きながら、体制を強化していきたいと思っています。

46 ページ。

日赤の物資調達、まあ10万円寄付などで日赤に寄付される方もおられると思います。

感染症対策の物資調達のために寄付を使っただくということは、日赤と内諾をとっています。

そのときの物資調達ができないと意味がないので、医療物資の担当を決めていきたいと思っています。

それから、持続力のために、万一の感染に備えて、出勤者数削減の取り組みなどを実行に移していきたいと思っています。

複数班体制のローテーションを組む、在宅勤務の積極的な活用、不急の業務の縮小休止中断などです。

以上の項目をご説明申し上げました。

一般会計補正予算の規模としては、48ページにあります。総額109億8800万円になる予定です。

なお本日午後2時から、補正予算の内容を、財政課長より県庁クラブのみなさまに説明する予定です。

県民のみなさまに最初をお願いをしましたが、奈良県では、県民の生命生活を守るというのが使命です。

今回の戦いは、見えない敵、難敵ですが、絶対に打ち勝ちたいと思っています。

また打ち勝てると信じています。

そのような信念を持って、戦っていきたいと思っています。

県民のみなさまと事業者のみなさま、また市町村のみなさまと力を合わせたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

私からの報告は以上です。

司会／ありがとうございました。

それではこれより、今の発表案件につきましてご質問を受けたいと思います。

それでは毎日新聞さん。

記者／毎日新聞のクボです。

お疲れさまです。

資料の 31 ページ。

一律 10 万円の給付金を県民に寄付するよう呼び掛けていくということなんですけれども、知事自身は 10 万円については、寄付する予定なんですか。

知事／寄付したいと思ってきていましたが、公職選挙法上、私のようなものが県内の寄付をすると、公選法に違反すると言われていました。

何か道はないか。

例えば日赤でもだめなのかっていうとこまでチェックしました。

それだめだということです。

議員も同じことだと思えますけれども、公職選挙法の規定がありますので、従いますと、ただだいて県内に役立てたいと思えますが、その道が見つからなければ寄付辞退ということになると考えています。

受け取り辞退になると考えています。

記者／それとあわせて、ご自身の、例えば給料をカットされるというような意向などはおありでしょうか。

知事／今のところはありません。

記者／読売新聞のコバヤシです。

関連ですね、この基金についてお聞きしたい。

いわゆるふるさと納税制度を活用するということによろしいでしょうか。

知事／ふるさと納税制度は別途あります。

触れてなくて恐縮でしたが、ふるさと納税制度を活用していただいても結構です。

記者／今回の基金はそれとは別ということですか。

知事／ふるさと納税制度は今もあります。

県外の方で、故郷で、奈良県は大変だからといって寄付される場合もありますので、この基金でももちろん大丈夫ですが、ふるさと納税寄付でも大丈夫です。

だから、同種の制度ではあるかと思えます。

ふるさと納税は、自分の足元になかなかできないというようになっていましたので、それはこの基金がありますと、この自分の足元に寄付できるというのが明確になると考えています。

で、先ほど申し上げたように、このような寄付をしたいんだけど、そういう制度を作れと、御要望が直接ありましたので、多少このようなアイディアを持っていましたが、そのようなこ

と（経緯）があって、踏み切ることにしました。

記者／それと、この基金の用途なんですけれども。

これは、看護師さんとか医師とかですね、例えば、お金を応援金という形で渡されるのか、何か例えば、宿泊補助みたいな形で出されるのか。

どういうふうな使い方なのでしょうか。

知事／用途について。

激励金というような主旨で、激励したいからというご要望を受けての発想でもあります。

激励金という形でお渡ししますと、宿泊補助とか、病院の補助とか、県立病院なり市立病院なりで病院の従来の仕組みからも可能です。

県民の方のご意志ということを尊重いたしますと、自分の金を給付を受けたけれども、がんばっていただいている医療従事者に直接お渡しするのは手間がかかるので、県の仕組みを通じて激励をしてほしいという気持ちを尊重するという形になれば、激励金という形になると思います。

その際はどのように渡すか。

個人個人に県が決めて渡すのは、あまりできることでもないように思います。

そのような対象、病院と相談したい、クリニックとも相談したい。

例えばクリニックに感染外来、発熱外来に輪番で来ていただく人は、診療報酬とか手当も出るかもしれませんが、自ら感染の恐れがあるのに来ていただきましたね、というので、県民のご意思として渡すということも想定はしています。

しかし、医療界の医療従事者のかたと相談をせないかんと考えておりますので、医療従事者のそのようなご意思のあるお金であれば、このように渡してもらいたいというご発案がありましたら、それを十分伺って、この基金の用途なり、融通の仕方を決めていきたいなと思っています。

まだ白紙とまではいきませんが、まだ未確定の要素がたくさんあります。

記者／そうですか。

県の想定としては一つとして激励金という現金を渡すという方法も考えているけれども、今後は医師会とか、現場の意見を。

知事／医師会というより病院ですね。

一番頑張っていただいている、最前線のかたに、激励金ですので、手当とはまたちょっと違う意味もありますけれども、どういう渡し方がいいのかってということ、また県民の皆さまとも、場合によってはパブリックオピニオンで基金条例の運用の仕方について、お諮りをして、確定をしていかなきゃいけないかもしれません。

制度としてこちらで決めて、これがいいよというのではなしに、県民の方々のそういう気持ちを持っておられるかたを制度として実現するというようなパターンの仕組みです。

県民の方の意向をやはり忖度していけないと思います。
繰り返しになりますが、これ強制ベースで全くございません。
寄付を希望しなきゃいけないということは、全くいけないという要素は全くありません。
こういう人を助けたい、激励したいと思っておられるかたは、今までは制度がなかなかありませんので。
その際にお願いしなきゃいけないのは、寄付をした場合に、税額控除というのがありますけど、
税額控除すると、結局寄付の実入りがほとんどなくなるんですね。
その自分の収入があるけど、寄付をしたから税額控除をするよということ、例えば10万円で9万8000円税額控除ってということが、今、可能です。
給付していただくかたには、税額控除はしないよということも併せて言っておいただく必要が
あるかというふうに思っています。
書いていませんが、そのような仕組みになるかと思っています。

記者／朝日新聞です。
基金のことで、もう何回か確認です。
今聞いてると、つまり激励金ということで、使い道は相談するけど自由に使っていただくとい
う方向なんでしょうか。

知事／自由に使って？医療従事者にですか。

記者／はい。医療従事者のかたに。

知事／激励金ですので、いろいろご心配とか、ご家族のためにいろいろ苦勞を抱えておられる
かたもおられるかもしれません。
もし医療従事者のかたに、このように使う、使途を制限するということは今のところはありま
せん。
激励ですので。
激励になればということですので。
日赤などからする調達は、マスクとか、防護カップなどは、医療従事者の必需品です。
激励金は、これだけしてるのにと感謝の気持ちが入ってないと意味がない面があります。
それをどのような仕組みにするのかということについては、使途をどのようにするかと裏腹な
面もあるかと思えます。
それは寄付されるかたの気持ちに沿うようにということになると思います。
多分、今のかたは、激励金ということは自由に使ってほしいというような気持ちで寄付したい
というかたの声が届いております。
そのようなかたばかりじゃなしに、このように使ってほしいという意味がまた出てくれば、
それも忖度していきたいと思えます。
今のところは、具体的にこのように使うべきというふうはこちらの制度設計ではありませんの

で、今のところ制約というのは何か具体的にあっていうふうにはまだ考えていません。

記者／ありがとうございます。

あと、一律 10 万円の政府からの給付金じゃなくても別にいいですかね。
ただ寄付をしたいというかたもいらっしゃると思うんですけど。

知事／それもあります。

10 万円もらったけど 100 万円寄付するよというかたがあっても結構です。

記者／受け付けるということですよ。

あと、スタートの時期ってというのはいつぐらいを想定していますか。

知事／集める、開始。

記者／そうですね。

知事／開始は。

職員／条例が成立してから。

知事／条例の成立が必要ですので、条例の中で、いつから開始するかということになります。
条例ができると、多分ですね、条例施行、成立、即施行というふうにしていただければ、その
日から募集ができるということです。

ただ募集する募集要項がいりますので、その募集要項で、このように使うからいかがですかと
いう基金条例になると思います。

それはまた基金条例、明日議会に提出する。

職員／28 日です。

知事／28？あつ明日は説明だから。

条例は 28 日で間に合いますので、28 日に成立することに議会に上程（じょうてい）すること
になります。

それまでの間、こういう条例ですよっていうことを作って、皆様にもお諮り、報告したいと思
います。

今のいただいた意見を反映させる、その中身になります。

だから今の段階で、まだ、詳細はまだ決めてないところがいろいろあつて恐縮ですけども、
気持ちとしては、激励ということになります。

それに沿うようにということは、どういう基金条例、細目にすればいいかということも 28 日

まで当然確立しなければいけない事項です。
検討進めていきたいと思います。

記者／つまり気持ちとしては、4月末にももうスタートしたいという。

知事／そういうことですね。

記者／ありがとうございました。

あと別件です。

予算のところで、休業要請の協力金の予算。

13 ページですね。

18 億円分の協力金用の予算ということですが、だいたい何事業者分ぐらいを見込んでいらっしゃるんですかね。

知事／だから、中小企業 20 と 10 をどう分けるか。

ちょっと詳細を。

職員／中小企業が 3000 社の予定で見込んでおります。

で、個人事業主は 1 万 2000 で見込んでおります。

中小企業が 20 万円ですので、20 万円×3000 社で 6 億。

個人事業主が 10 万円×1 万 2000 でございますので、12 億。

合計 18 億を見込んでおります。

残りの 3000 万は事務費です。

記者／ありがとうございます。

記者／もうひとつだけ。

先ほどの 10 万円にこだわって申し訳ない。

ある県では、県職員に、一時返納というか寄付を呼びかけました。

今回奈良県では、この基金について、県職員に特に寄付してほしいと呼びかけたりという意向は、知事はおありなんでしょうか。

知事／職員の呼びかけ？

記者／県の職員です。

知事／基金ですか。

記者／基金について。

知事／ありません。

記者／特にない。全県民にということなんですか。

知事／そういうことです。

記者／共同通信のタナカです。

26 ページの軽症者の受け入れのことでお伺いさせていただきます。

対象となるのが無症状の人や、味覚障害の軽症者のかただと思うんです。

当初 24 日からは、だいたい何人ぐらいが対象となるのかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

職員／24 日からは 3 名を、入院されているかたを移送する予定です。

記者／21 ページの発熱外来クリニックの件です。

この受診の方法ですが、あらかじめ予約をして行くとか、どのような受診方法になりますでしょうか。

知事／そうですね。

場所を三室病院に設置した時の受付の仕方ということでもあります。

職員／今であれば、帰国者・接触者相談センターに電話をいただいて相談を受けたかたで、重症とか明らかに重症度の高い方が相談外来、〇〇のほうへ繋いでいます。

それ以外、先ほど知事が申しあげましたように、例えば、もうかかりつけ医のほうで見ていただいたらとか、あるいは、そういった時にかかりつけ医がいないかたとかもいらっしゃいます。そういうかたには、かかりつけ医の中で、「うちのクリニックでは今対応できない」とおっしゃる場合もあります。

そういうかたを発熱外来のほうへ繋いでいきたいというふうに考えています。

おそらく当面は、外来からこっちへ繋ぐという連携を図っていくことになります。

〇〇的な形の運用っていうのが考えられると思います。

記者／相談センターに一度かけて、そこで予約を取って行くという感じではなくて、直接外来クリニックのほうに予約をされて行くっていう形ですか。

職員／相談センターに連絡をして、かかりつけ医がいらっしゃらないかたか、かかかりつけ医に拒まれたかたに関しては、予約をして、発熱外来クリニックを受診するという機能です。

知事／そうですね。

だから、これを作る発想のものは、相談センターに来られて、かかりつけ医に行ける人と行けない人、行けない人がある日には2割おられたということから、こういう必ず診察に繋げる必要があるんじゃないかっていうのが、発想です。

その流れからいうと、相談センターにまず電話してくださいということが、一つのメインルートとしてあります。

今の話ですと、ここのセンターでいきますと、直接その相談センターがわりに自分もちょっと診察受けたい、コロナのおそれで診察を受けたいというかたは、一般のクリニックに行かないで、こちらのセンターにしてください。

多少でも心配ある人はこちらに予約してくださいとこういうことで、予約をしてもらう。

そういうことでよいですか。

(職員／はい)

知事／それでいい。

二つのルートができるということですね。

ご質問の趣旨は、相談センター経由だけかというふうにご質問されていたように思いました。こちらの直接ルートもありますよってということで、二つのルートができますよということですね。

相談センターで即入院されたり、外来の病棟に行かれる方もおられますし、こちらに、診察をまず受けて、すると、PCR 検査も即時実行の可能性もありますし、ということになりますので、その相談センター経由と直接のセンターへの予約申し込みも可能だということでございます。

やはり心配けれども、クリニックに行くよ、という人も混雑するのを避けるという意味も、先ほど申し上げましたように、あります。

直接もどうぞ、ということでございます。

この設置の場所、電話番号などもできたら、また発表させていただきたいと思います。

司会／よろしいですか。

他にご質問は、どうでしょうか。

奈良テレビさん

記者／(奈良テレビ)

すみません。

この発熱外来に関連しての質問です。

西和医療センターに設置されるということですが、ここの外来の医師というのは、どちらから来られるお医者さん、ドクターの方。

知事／医師の調達ですね。

記者／はい。

職員／この点は、県立病院機構のお医者さんになります。

記者／この外来は、ドライブスルーとか、そういった形の屋外のものではなく、屋内でその機構から来られたお医者さんが診察する形になるのでしょうか。

職員／プレハブを考えてます。

病院の中ではなくて駐車場にプレハブを作って、換気が非常によくできる工夫をしたいと思っています。

記者／専門プレハブのようなところに、外来ができるということですか。

知事／敷地の中に専用外来棟ができるというイメージです。

それは三室の県立病院機構の敷地の中にしようと。

昔、SARSの病棟をここに作った経緯がありますので、発案していただきました。

県立病院機構のクリニックということになりますので、県立病院機構が、医師、医療従事者を調達することになります。

そのときに、これからは医師会との相談になりますが、そういうとこだったら行くよという医師がおられたら、それは今後の話になります。

このようなところで、協力するという医師会の具体的な申し入れがありましたら、検討の対象にしたいと思っています。

記者／質問です。

PCR検査の機器を整備して。

22 ページのことです。

この機器は、どちらに置かれるのですか。

11 の指定病院に置かれるのですか？

知事／ああ、そうですね。

職員／全病院ではありません。

一部の病院に、こういった早く検査できる機器を設置する予定です。

記者／ということは、ドライブスルー方式でやられているものは、今までと同じく民間へ委託

しての検査になるということですか。

職員／この新しい機器をいれると、45分ということですが、今、現状、試薬が薬事承認が、まだおりにないということがあります。

承認がおりにするように、厚労省に働きかけをしていきたいと思えます。

また、この試薬がどの程度入手できるのかというボリュームも、まだ見極めきれないところもあります。

こういうを見ながら、どういう方に、最短でできる検査をするかどうか、整理していきたいと思っています。

知事／先ほど、報告をし忘れましたが、まだ許可が下りていない機械なんです。

近日許可がおりにということ。

許可が下りたけれども、高額ですので、予算措置がないといけない。

予算措置はしておこう、許可が下りればすぐに購入して実行できる、実行する場所はどこか、どのようにするか。

予算案が通って、許可が下りて、人員を配置してということなので、まだ未確定のところは多いです。

県立病院機構がドライブスルーをしています。

それが東京に行っているから3日かかる。

それが地元で、この機械があるところでやれば45分になるということ。

ドライブスルー方式をする場所の近くにあるのが望ましいと思っています。

また、そのような観点で、設置場所などを決めていきたいと思っています。

記者／続けて、そのドライブスルーに関してです。

今は病院の駐車場でおこなっていると思うんですけども、今後、県立の施設の駐車場だったり、今は閉館している施設の空いているスペースとかでドライブスルーの検査を行っていくお考えはありますか？

知事／23ページ。

ドライブスルー検査が今、県立総合医療センターで1つと、南和総合医療センターの敷地とあともう1つ。

これは決まっていますが、場所を非公表にしてほしいというところで、3つドライブスルーができます。

量としては、今ご案内のように駐車場です。

ドライブスルーですので、駐車場のところで待っていただくというのがふさわしいかと思えます。

中に入って検体検査というのは、逆に、感染の恐れを医療従事者の方が受けるということもありますので、今のこのような方式です。

改良の余地がありましたら、考えていきたいと思えます。

ドライブスルーの場所の補充は、総合医療センター他、二つを 23 日から運用するということまでです。

運用については、また今後の検討課題だと思います。

記者／もう一つ質問がある。

自粛要請を出されて、そちらに協力金だとかを出すということですが、そのお店や施設の自粛に協力していない事業者、事業名の公表をするという考えはあるのでしょうか。

知事／協力のしていただき方も見ないとはいけません。

今から、(自粛)しないと、してくれないと公表するというようなことは、今の時点では、まだ、申したくないというか、考えていません。

休業の協力のしていただき方によるのじゃないかなと思います。

それと、あそこはちょっとひどいよということがもしあれば、どんなところがひどいのかよくわかりませんが、その様子を見ながらということですが。

記者／NHK のイナガキです。

PCR の検査のことです。

細かいのですが、45 分というのは、どこからどこまでが 45 分でできるというイメージですか。

職員／機械に検体を入れて、機械が判定をするまでの間が 45 分。

記者／その前の前処理とかは入ってないんですか。

6 時間というのが 45 分ですか。

わかりました。

これは検査の規模とかをスピードアップしてたくさんできるようにしていこうということだが、どれぐらい、1 日あたり検査をできるようにするイメージでしょうか。

知事／検体量ですね。

職員／今は、ドライブスルーをフル稼働すれば、120 までいけると思えます。

知事／3 つして 120 ですね。

今まであるのと合わせて、1 日 120 ですね。

職員／今までのとドライブスルーを合わせて 120 ぐらい。

知事／今までと合わせて、1日120ということですね。
それと、判明の時間が早くなる。
先ほど鋭くご指摘がありましたが、検査の期間が3日かかっている。
これが45分になるのではない。
運ぶこともあわせて判明まで3日かかっている。
採取して、これを検査するところまで、県内にあっても運ばないといけない時間がある。
まだ場所が未定なので、3日間と比べると、何時間になるかということは、まだ比較はできない。
比較出せなくて申し訳ないです。
今は、現実に採取してわかるまで3日かかっている。
運ぶ時間もありますから。
それが45分にする機械を入れて、近くでやるということです。
まだ、3日が何時間になるかということは、場所にもよります。
例えば、ドライブスルーの場所の横にこの機械があれば、取ってすぐに入れると45分かかるので、1時間待ったら出てきますよというようなことが申し上げます。
だが、まだ設置場所が多少離れるかもしれませんので、その全体の時間はまだ今日、報告できない状況です。
しかし、ずいぶん早くなることは確かです。
それと、全体の検体量を上げていって、早く発見して検体量が増えると、陽性者が増えるかもしれません。
しかし、陽性者が増えても、未確認陽性者が怖いということを肝に銘じて、わからないよりはわかった方がいいからと思って、その人たちの扱いを適切にしようということです。
今までは、未確認の人は入院しろというところまでお願いできなかったんですが、なるべく早くすることによって、発見者のトリアージができる。
それは経済活動にしる、社会活動を円滑にする一つの大きな要素だと判断して、検体の総数の拡大と時間の短縮というPCR検査体制に踏み切ったわけです。

記者／わかりました。

別件で県立学校の休校の延長、在宅教育ですね、延長について。
他の自治体でも一部、こういうのを表明しているところがあると思います。
現状、5月6日のゴールデンウィーク以降、延長するということ決められた。
現時点でのお考えというのを、お伺いできますでしょうか。

知事／これは教育委員会が決められますので、私から特段の意見はございません。
が、教育委員会の方から、明日の教育委員会で決めるから、今日の発表資料の一覧の中で、発表していただいているよというので、発表した次第です。
明日の教育委員会での発表の後、また教育長がご報告すると思います。
在宅教育というのは、私からもお願いした。

在宅で休校する、あるいは登校を抑制するというのであれば、家での勉強の仕方とか、時間の過ごし方には配慮してくださいね、という願いはしたという経緯がある。
県の予算でも、テレビでの放送に番組を作ろうというところまでいった。
休校の延長の考え方というのは、教育委員会のマターになろうかと思えます。

記者／知事ご自身は、延長するという点に関して、何か所感というのはございますか。

知事／私のしょかん、ですか。

しょかん・・・別の字の所感ですね。

全て教育委員会にお任せしているという気持ちです。

所感を、今ちょっと見つけ出す努力をしないといけない。

努力でひねり出すまでもないかと思えます。

所感と言えば、教育委員会にお任せしているので、と。

現場の話ですので、現場で出てきていた、ご家庭に支障ができるだけ少なくて済むようにとは願います。

休校とかについては、所感ということも、特にありません。

ただ、家におられるときには、別の県の仕事では、DVが発生しないかストレスがたまるんじゃないかというように、県の業務の関係から発想します。

ストレスが溜まらないようにしていただくにはどうすればいいか、その番組を放送できないかというような発想に、県の仕事として繋がったわけです。

学校の休校休園は、設置管理者自身のご判断です。

ただ、全体の現場の困られ方、保育にしろ、児童にしろ、困られ方や対応の仕方ということに、この際工夫をされているように思います。

そのことには感謝をしたい。

休校延長自体についての所感はというお問い合わせですが、特段ちょっと思いつく具体的な所感までは、いたっておりません。

大変恐縮でございます。

記者／わかりました。

最後に県営の駐車場の利用の停止の件について。

15 ページのところで「県外との往来を」という形で、書かれています。

こういった公園とかは、県内の方も利用はされると思います。

そういったところで、公園の利用に関して、県民に対してどういう考え方で利用、ないし利用しないというようなメッセージをお考えでしょうか。

知事／公園などは、県民の方もオープンになっていますので、公園自身は県内の方も利用していただいていると思います。

寄せられた懸念の中に、県営の駐車場に停まって、開業しているパチンコ屋へ歩いて行ってい

るかもしれないというようなお話もありました。

そこまで心配する必要はないという意見もあるかもしれませんが、そのような方にも配慮したということです。

県内の方が来てはいけない、公園にも、ということまでは、思想としては入っていません。

今のように、県営駐車場はいつもオープンだし、長く停まっても安いから。

それで、県内の、大阪で開いてない施設に行こうかということであれば困ると思う。

今は、そういうことまで県民の方から心配されているという声を受けての措置でもある。

それだけではないでないんですが、そういう措置です。

そこまでなくてもという声が出てくれば、解除ということにもなろうかと思えます。

公園自身のご利用は、県民でも県外の方にも排除しているわけではありません。

知らずにチューリップは咲きますし、コスモスも咲きますので、それは慰めにもなります。

そのご利用は望ましいかと思えます。

駐車場は、人が錯綜する可能性もあるということもあってのことです。

そのような配慮が背景があるという程度です。

記者／（奈良テレビ）

すいません、1点確認です。

最後のページにある、一般会計の補正予算案 109 億 8800 万円。

これは、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる補正予算ということで大丈夫ですか。

知事／そういうことでございます。

記者／ありがとうございます。

記者／朝日新聞です。

すいません、18 ページのテレビ番組を放映っていうのは、どこかに業務委託をして製作してもらって、どのチャンネルで流すとか、具体的なことを聞いてもいいですか。

知事／また彼が担当ですので、また報告できると思えます。

今日の時点でちょっと交渉中とか。

日も含めて、私もちょっと交渉の内容は聞いたんですけど、未確定情報を言ってしまうか、また不確かなことを言うかもしれません。

彼がやっておりますので、ぜひまた聞いてください。

記者／わかりました。

職員／内容が詰まりましたら、またご報告を（します）。

記者／わかりました。了解です。

記者／（奈良テレビ）

すいません、質問さしてもらいたい。

緊急事態宣言が全国に拡大し、奈良にも出されて1週間になります。

知事として、奈良県民の外出自粛の程度だったり、今この県民の自粛の程度っていうのは、知事としてはどのように感じていらっしゃいますか。

まだ足りてないとか、もっと自粛してもらいたいとか。

その辺をちょっと、知事の感じていることを教えてください。

知事／見えない敵との戦いというのは、大都市と地方では多少違うのかな、という感じはございます。

奈良県は大都市に隣接した県ですので、特段の用心はいると思っています。

で、どのような用心かというのが、見えない敵との戦いの作戦ということになります。

奈良県の作戦は、うつさない・うつらないということ、個人個人がやっていただいて、それをバックアップしよう。

それはクラスターと言われる、敵は電波のように飛んでこないの地上戦でくるぞ、塹壕（ざんごう）を作る、防止をするというような作戦のパターンだろうと。

ちょっと言い方は変かもしれませんが、そのように思っています。

敵が見えないけれども、近づいてこなきゃ大丈夫だ、距離を置こうというのが大きな要素です。

そのような関連の県ですので、国の全国自粛宣言、緊急事態宣言、緊急事態の意味をどう取るのかということになりますが、特にこのゴールデンウィークで、大都市から田舎の方へ行ってうつす、人から人にうつる、地上を這って遠くへうつさないようにというメッセージが強く込められているように思います。

奈良においては、近隣の大都市からうつさないようにというのは国のメッセージでもあるわけで、と感じております。

大阪、兵庫などは、奈良県、和歌山県へ行ってうつさないようにということを、知事に言っていました。

それは奈良県の要望にかなった行動自粛宣言をしていただいたと、思っています。

県では、来ていただかないようにというのは、駐車場とか、いろんなタイプの後押しになります。

県内に来て、更にうつさないようにっていうのがうつさない対応。

そのためには、自粛って言うのは大きな要素なんです。

自粛をどのように判断するかっていうのは、例えば、大都市ですと、大きな駅前の交通量が減ったとか、その測り方がある。

だけど、田舎じゃなかなかその自粛度っていうのは、測り方の尺度がまだ出ていないように感じています。

これも大事な測り方だと思います。

自粛度というのを、今のご質問だと目分量でも測ってるかということも入っているかもしれませんが、ちょっと測りがたいところもある。

自粛はずいぶん進んでいるとは思っています。

主観的じゃなしに、もう少し、道の歩き方、あるいは施設への訪問の仕方などの自粛は、休業要請をさせていただきましたので、休業要請の受諾率といいますか、協力率というのもまた出てくると思います。

そのようなことから、休業されている方は訪問される方が確実に減っているという、その自粛度っていうのが測れるようになるかと思っています。

今の地方都市なり地方では、交通量とか駅前の歩行量とかで測っています。

大都市とまたちょっと違う測り方があるのかなと思っています。

まだ開発されていけませんので、敵との戦い方は、そのような情報を取ってどう戦うかということも必要かと思っています。

ちょっと明後日向いた言い方かもしれませんが、奈良県らしい戦い方を、いろいろ作戦を考えながらとは思っています。

記者／データとか、数値的にはまだこれから、交通量とかはこれからだとは思っています。

知事が日々暮らしている中で、県民の様子を見てる限りでは自粛はある程度進んでるのかなというお考えですか。

知事／今申し上げあげました、現象的に測れるかと言えば、なかなか難しいところもあるがちょっとかったるい返事をしました。

これも感じ方ということであれば、県民の方の意識、メンタルの要素は自粛協力をしようというメンタルな要素は、ずいぶん上がってきていると思います。

それは、全国宣言、緊急事態宣言の効果でもあると思います。

緊張感を高めるというのは大変だということを、高めていただいた効果はあろうかと思っています。

物理的な自粛強制ではなく、緊張感を高めるっていう日本らしい手法であったかと思っています。奈良県民のかたでも緊張感はずいぶん高まり、自粛の緊張感が高まってきているように感じます。

それには感謝をしています。

記者／すいません、朝日新聞です。

五月雨式（さみだれしき）ですみません。

さっき知事の駐車場の話の中でも、県外からのパチンコ客への懸念の声が県民の方からあるという話が出ました。

和歌山市が、県外からのパチンコなどの客の流入状況を調べるチームを作って、稼働しているらしいんです。

例えば奈良県でも、そういった防止のようなことをされる考えというのはあるのでしょうか。

知事／和歌山県は、休業自粛要請はしないが、実態を調べるよという方針なのかなと理解しています。

奈良県は休業自粛要請をしましたので、

休業自粛していただきますと、当然そこには駐車はされないの、調べるまでもないかなとは思っています。

休業自粛、応諾の様子を、まずは見るのでできたらと思っています。

記者／なるほどですね。ありがとうございます。

あと、さっきの話でもありましたけれども、県民の方からのパチンコ客の越境については、結構懸念の声も県庁に多く届いているとお聞きした。

先日の知事の休業要請表明の判断の背景にも、越境のパチンコ客などの事情っていうのはあったんでしょうか。

知事／そうですね。

判断の動機ということになります、うつらない・うつさないというので、動機の一部にはあったと申し上げてもいいかと思えます。

県外からだけではなく、県内の方も同じですが、県外から来られている方は目立つ。

国の方も、全国的に越境も含めて、広域的にうつらないようにしようよというメッセージが、国からも発せられました。

また近隣の大都市も、他へ行ってうつさないよというメッセージも発せられております。それと奈良県でも、県外から県内から、うつりそうなどころには行かないように、またうつすようなどころには行かないよというのが県のお願いです。

それが休業要請に繋がったという面はあります。

県外からの車が目立つからというだけではもちろんないわけですが、その部分もあったことはあった。

動機として一部としてあったことはあったと思えます。

記者／わかりました。ありがとうございます。

記者／日経新聞です。

制度融資に関してです。

1000億の融資枠、これかなり思い切った額だと思います。

知事がおっしゃっている、今後長期戦が見込まれて、今後この1000億はさらに膨らむという可能性があるのかどうか。

あと、細かい話なんですけど、利率が0%または1.9%とあります。

これはどういう仕分けになるんでしょうか。

また、これ、いつから創設する、実行するという予定ですか。
スケジュールを教えてください。

職員／こちらからお答えします。

1000億で、今回は補正をお願いしています。

制度融資ですので、途中で切れるということはありません。

融資の状況を見て、今後もまた融資枠の確保をしていきたいと思っています。

当座必要な100億の額を枠取りしていただいています。

しばらく様子を見ながらいけるかと思っています。

時期ですが、丸の上のほうは、国のほうで統一的に今回作る制度なので、国のほうの確認などもしながらしていきたい。

連休明けの早い時期になると思います。

利率ですが、0.0と1.9があり、これも全国的な制度で、中小企業において要件がありまして、大きく要件に当てはまる場合は0.0、それよりちょっと少ない場合は1.9。

その基準があるので、その基準どおりで。

これは全国共通です。

以上です。

司会／よろしいですか。

他にご質問はどうでしょうか。大丈夫ですか。

それではこれで、知事定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

知事／どうもありがとうございました。